

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成24年7月24日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
蛙子池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	橋本地区	平成24年3月9日
”	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	井明神地区	平成24年3月9日
小豆島町	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	猪谷地区	平成24年3月23日
”	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大石地区	平成24年3月16日
小豆島町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	池田大池地区	平成24年3月16日
”	香川用水非受益地域用水確保事業 (ため池浚渫事業)	小峠池地区	平成24年3月30日